

令和7年4月1日

北沢子どもの居場所を利用する児童の保護者の方へ

世田谷区子ども・若者部児童課長

緊急連絡先の情報提供のお願い

世田谷区の児童館は、お子さんの来館中に、緊急に保護者と連絡を取らなければならない事態に備えて、連絡先等を把握させていただいております。

つきましては、下記の『児童館利用時緊急連絡先』用紙の提出をお願いいたします。

記

目 的 緊急時に保護者と連絡をとるため

※緊急時：地震、台風等の災害時やケガなど緊急を要すると職員が判断した場合

保管期間 小学校卒業年度末まで ※保管期間終了後、責任を持って廃棄します。

住所・電話番号等の変更があった場合は別途お知らせください。

情報の保持 途中、廃棄を希望される場合は 提出した児童館にお知らせください。

※引越しなどで児童館を利用しなくなる場合など

提出について

北沢子どもの居場所へご提出ください。

遊びに来る際にお持ちください。

※2つ以上の児童館を利用している場合は、それぞれの館へ提出してください。

※お子さんがお持ちになる場合は、紛失等にご注意ください。

問い合わせ先 北沢子どもの居場所 03-3468-3185

きりとり

世田谷区立北沢子どもの居場所あて

提出日：令和 年 月 日

『児童館利用時緊急連絡先』

※太枠内をご記入ください

氏名：_____ ふりがな()

生年月日：平成 年 月 日

学校名・学年：_____ 小学校 年

住所：_____

緊急連絡先 電話番号① _____ - _____ (続柄 _____)

電話番号② _____ - _____ (続柄 _____)

保護者氏名：_____ ふりがな() (続柄)

廃棄

年度末

※職員記入